

令和4年3月11日

文化審議会 著作権分科会（第63回）の開催について

第21期文化審議会著作権分科会（第3回）として、文化審議会著作権分科会（第63回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時

令和4年3月18日（金） 13時～15時

2. 場所

オンライン開催

3. 議事（予定）

- （1）「民事訴訟法の改正に伴う著作権制度に関する論点整理（案）」及び「独占的ライセンスの対抗制度及び独占的ライセンシーに対し差止請求権を付与する制度の導入に関する報告書（案）」について
- （2）国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方について（中間まとめ（案））
- （3）各小委員会及び使用料部会の審議の経過等について
- （4）その他

4. 傍聴について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、報道関係者及び一般の方については、傍聴に代えて、会議の様様をライブ配信により公開する予定です。

ライブ配信の登録受付は、下記の期間において行いますので、期間内に傍聴登録フォーム (<https://forms.office.com/r/vByFe68urf>) 又は以下の受付QRコードを用いて御登録をお願いします。

受付期間 3月11日（金） 14時 ～3月17日（木） 16時まで

受付QRコード



5. 会議資料について

会議資料につきましては、3月18日（金）12時を目途に文化庁ホームページに掲載する予定ですので、そちらを御覧下さい。

- ・ 資料URL

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/bunkakai/>

- ・ 資料QRコード



※ WEB参加の際にシステム上の原因により、音が聞こえにくい等の不具合が生ずる場合がございますので、その際には、再接続をお試し下さい。

(担当)

担 当：文化庁著作権課企画審議係

電 話：03-5253-4111（内線 2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp